

予算決算委員会 総務市民分科会 会議録

日 時 令和3年12月9日（金曜日）

午前10時7分開会 午前10時30分閉会

場 所 第4委員会室

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 協議事項

(1) 議案の審査

議案第64号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第10回）

～第1表歳入歳出予算補正中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）中第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第3表債務負担行為補正中（土浦市亀城プラザ指定管理者指定管理料、土浦市宮齋場指定管理者指定管理料）

4 その他

5 閉 会

出席委員（8名）

委員長 今野 貴子

副委員長 吉田 博史

委 員 久松 猛

委 員 吉田 千鶴子

委 員 海老原 一郎

委 員 柴原 伊一郎

委 員 篠塚 昌毅

委 員 島岡 宏明

説明のため出席した者（7名）

市長公室長 川村 正明

総務部長 羽生 元幸

市民生活部長 塚本 隆行

政策企画課長 佐々木 啓

人事課長 武井 衛

市民活動課長
環境衛生課長

五来 顕
渡辺 善弘

事務局職員出席者

主 任 津久井 麻美子

傍聴者（0名）

○**今野委員長** 予算決算委員会総務市民分科会を開催いたします。それでは、協議事項（１）付託された議案の審査に入ります。議案第64号令和3年度土浦市一般会計補正予算（第10回）～第1表歳入歳出予算補正中第1款（議会費）、第2款（総務費）、第3款（民生費）中第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費）、第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く、第8款（消防費）、第3表債務負担行為補正中（土浦市亀城プラザ指定管理者指定管理料、土浦市宮齋場指定管理者指定管理料）を議題といたします。まず、人件費に係る補正予算について、一括して説明願います。資料につきましては、議案書での説明になりますので、サイドブックスは、本会議フォルダの令和3年、第4回定例会、事前配布資料フォルダの中の、議案第60号～第73号の40ページをお開きください。それでは、執行部より説明願います。

○**武井人事課長** 総務市民委員会所管の補正予算案につきまして、御説明いたします。まず、第1款議会費第1目議会費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等により、給料が減額、職員手当・共済費が増額となるものでございます。続きまして、第2款総務費でございます。第1項総務管理費中第1目一般管理費につきましては、職員5名減及び人事異動に伴う職員構成の変動等による、給料、共済費の減額、時間外勤務の増に伴う職員手当の増額でございます。41ページをお願いいたします。第2項徴税費につきましては、職員1名増による、給料、職員手当、共済費の増額でございます。第3項戸籍住民基本台帳費につきましては、職員2名減による、給料、職員手当の減額、標準報酬月額が想定より高かったことによる、共済費の増額でございます。42ページをお願いいたします。第4項選挙費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による、職員手当の減額、共済費の増額でございます。第5項統計調査費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による、給料、職員手当、共済費の減額でございます。第6項監査委員費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による、給料、職員手当、共済費の増額でございます。43ページをお願いいたします。第3款民生費第1項社会福祉費中第7目消費者行政費につきましては、人事異動に伴う職員構成の変動等による、職員手当、共済費の減額でございます。続きまして、45ページをお願いいたします。第4款衛生費中第3項清掃費につきましては、職員1名減及び人事異動に伴う職員構成の変動等による、給料、職員手当、共済費の減額でございます。46ページをお願いいたします。第4項環境保全対策費につきましては、人事異動による職員構成の変動等による、給料、職員手当、共済費の減額でございます。最後に、50ページをお願いいたします。第8款消防費第1目常備消防費につきましては、人事異動による職員構成の変動等により、給料の減額、職員手当、共済費の増額でございます。以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○**今野委員長** では次に、亀城プラザ管理運営事業から順次説明願います。資料につきましては、総務市民委員会資料での説明になりますので、総務市民委員会フォルダの令和3年、12月9日開催の中の資料2をお開き願います。それでは、説明願います。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。私の方からはですね、まず2件御説明させていただきます。1件目はこちら資料でございます、亀城プラザの管理運営事業のですね、補正予算でございます。現在、亀城プラザの管理につきましては、産業文化事業団を指定管理者として、管理をお願いしているところでございます。1の補正の理由を御覧いただきまして、指定管理者において、このコロナの影響で利用者が減り、利用料金収入も減少しているとのことではございますが、それ以上に、歳出につきまして、人件費において、当初は5名の配置を想定しておりましたが、実際の配置が4名であったということ、また、利用者の減少に伴い光熱水費や清掃業務委託費などが減少する見込みであり、歳出の減分の方がですね、歳入の減収分を上回る見込みとなるといったことから、その分を減額補正いたしたいというものでございます。2の補正予算額でございますが、委託料といたしまして、221万円を減額するものです。説明につきましては、以上となります。続きまして、サイドブックス1つお戻りいただきまして、資料3を御覧いただければと思います。こちらは、ふるさと土浦応援寄付事業における補正予算でございます。内容を御説明させていただきます。1の補正の理由を御覧いただきまして、ふるさと土浦応援寄付金でございますが、寄付額の増を目指し、対応事業者を増やし、イベント時など様々な場面で周知をかけ、寄付を募っているところでございます。今年度の寄付額でございますが、このコロナによる巣ごもりの影響もあってか、5億7,000万円集まった昨年度の上半期と比較いたしまして、2.3倍の増となっている状況でございます。例年これからがですね、寄付の駆け込みで一気に増える状況にありまして、今年度は過去最高の寄付額であった昨年度の2倍の10億集まるものと見込み、その上で歳入歳出をですね、補正させていただきたいというものでございます。2の補正額を御覧いただきまして、歳入につきましては昨年度実績の2倍の10億とした上で、歳出につきまして寄付の受付、収納、返礼品の配送などをさとふる、楽天、ふるさとチョイスへ委託しており、その委託料とさとふる分のクレジットカード手数料について、それぞれ寄付額が昨年実績の倍になるものと見込んで、算出した額、そちらを増額補正いたしたいというものでございます。説明につきましては、以上となります。

○五来市民活動課長 サイドブックスの方、1つお戻りいただきまして、資料4をお開き願います。令和3年度一般会計補正予算協働のまちづくり推進事業について、御説明いたします。1番補正理由でございます。協働のまちづくりファンド事業、こちらソフト事業でございます。そして、県の事業でございます提案型共助社会づくり支援事業につきまして、コロナ禍の影響もございまして、見込みより申請が少なかったことから、減額補正をするものでございます。2番補正予算額の歳出の欄でございます。負担金補助及び交付金を316万6,000円減、こちらは歳入と同額を減額するものでございます。3番補正予算の内容でございます。①協働のまちづくりファンド事業補助金につきましては、新規の申請はなく、2年目の継続事業が2件でございましたことから、当初予算190万円のところ、150万円を減額いたします。②提案型共助社会づくり支援事業は、地域の喫緊の課題解決のために、県と市が3分の1ずつ助成するものでございますが、期限内に申請がなかったことから、166万6,000円全額を減額いたし

ます。続きまして、サイドブックス資料5をお開き願います。令和3年度一般会計補正予算国際交流推進事業について、御説明いたします。1番補正理由でございますが、姉妹都市でございますアメリカ・パロアルト市との中学生交換交流事業につきまして、コロナ禍の影響により、来年3月に予定しておりました本市からの中学生の派遣を中止といたしましたことから、不用額につきまして減額補正をするものでございます。2番補正予算額でございますが、負担金補助及び交付金を394万5,000円減額いたします。3番補正予算の内容でございます。①派遣の際に引率として同行する市職員の旅費等を負担金として予算化しておりまして、52万円全額。②中学生交換交流事業補助金、こちらは生徒16名と引率の教員の旅費等でございますが、342万5,000円全額を減額いたします。説明は以上でございます。

○渡辺環境衛生課長 続きまして、フォルダ戻っていただきまして、資料6をお願いいたします。令和3年度一般会計補正予算（第10回）ごみ処理対策事業をお開き下さい。1番補正理由でございますが、今年に入りまして、アルミの買取り単価が上昇したために、昨日全体会の歳入の際にですね、財政課長より説明がありましたが、歳入におきまして、分別収集物品売払い収入を増額するとともに、歳出においても、町内分別収集還元金の増額補正をお願いするものでございます。2番補正予算額でございますが、歳入におきまして、物品売払い収入の分別収集売払い収入におきまして、補正額1,726万6,000円。歳出におきましては、4款衛生費3項清掃費2目ごみ処理費7節報償費におきまして、補正額1,344万5,000円とするものでございます。こちらの歳入と歳出の補正額の違いにつきましては、歳出の報償費は今回不足する町内分別収集還元金と子ども会廃品回収事業の奨励金の2つからなっておりますが、子ども会廃品回収事業の奨励金の方が実施団体、実施回数が減少していることによりまして、そちらの報酬支払額に今年度余裕が見込まれることからですね、それを考慮に入れまして、差引きの結果、補正額が少なくなっているものでございます。3番補正予算の内容でございますけれども、アルミにつきましては、昨年6月、7月時期には、引取り価格がキログラム当たり26円という値でございましたけれども、直近の10月、11月の単価、こちらが1キロ当たり158円と6倍に上昇したため、今回の補正となった次第でございます。なおですね、瓶及びスチールにつきましては、単価に変更は出ておりません。説明は以上でございます。

○佐々木政策企画課長 政策企画課でございます。続きまして、サイドブックス1つお戻りいただきまして、資料7をお開き願います。亀城プラザ管理運営事業の債務負担行為の設定につきまして御説明させていただきます。1の債務負担行為の理由を御覧いただきまして、亀城プラザにつきましては、現在、産業文化事業団を指定管理者として、管理運営を行っております。こちら今年度で指定管理の期間が終了となり、新年度からも、スムーズに指定管理者により管理運営ができるよう、指定管理者へ支出する令和4年度から8年度までの5年間の指定管理料につきまして、債務負担行為を設定いたしたいというものでございます。2の内容を御覧いただきまして、亀城プラザの管理運営につきましては、指定管理者による適正かつ円滑な管理運営を行うために、利用料金等の

ほか、指定管理料で賄っており、当該期間の指定管理料の上限額を定めたいというものでございます。3の算出根拠を御覧いただきまして、5年トータルの指定管理料の上限額として、人件費や委託料などの管理運営費から、利用料金等収入見込み額を差し引いた2億5,470万3,000円を上限額として債務負担行為を設定いたしたいというものでございます。説明につきましては、以上となります。

○渡辺環境衛生課長 フォルダ1つお戻りいただきまして、資料8をお願いいたします。斎場維持管理事業債務負担行為でございます。先ほどと同様にですね、1番債務負担行為の理由でございますが、来年度、令和4年度から令和8年度までの5年間の市営斎場の指定管理者選定に伴いまして、指定管理料の債務負担行為をお願いするものでございます。2番の補正予算額でございますが、4款衛生費2項環境衛生費2目斎場費におきまして、5年間の総額で、1億8,590万円でございます。内訳につきましては、3番の年度別の内訳を御覧ください。表の1番右側の列が指定管理料となります。各年度3,718万円となるものでございます。指定管理料算定に当たりましては、運営経費の見込み額は、平成28年度から令和2年度までの実績値の平均に、軽微な修繕とコロナにより亡くなった方の時間外の火葬業務を加算した額としまして、利用料金収入見込み額は、これまでの実績額に、コロナ禍での収入減額からの今後の回復傾向を予測しまして、そちらから収入見込額を算定しまして、指定管理料を算定したものでございます。

4番内容につきましては、指定管理者の主な業務内容を記載させていただきました。こちらは、現在と変更ございません。説明は以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○海老原委員 市営斎場について。この補正予算ではないんだけど。先日ある方の告別式に参列して、その時に気が付いたんだけど。市営斎場の飾り物、前は10基だったのが、今12基になったんだけど、その辺は変更になったのかな。

○渡辺環境衛生課長 通常ですね、原則10基とさせていただいているものなんですけれども、やはり亡くなった方によりましてですね、どうしても対応がきれないという相談の方を受けた際にはですね、特別な理由に限り、12基としていたりですね、そういう場合もございます。

○海老原委員 特別な理由というのは。

○渡辺環境衛生課長 通夜や告別式の規模に応じてというものです。

○今野委員長 そのほか何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは、総務市民分科会としての賛否を確認いたします。議案第64号令和3年度土浦市一般会計補正予算(第10回)～第1表歳入歳出予算補正中第1款(議会費)、第2款(総務費)、第3款(民生費)中第1項(社会福祉費)中第7目(消費者行政費)、第4款(衛生費)ただし第1項(保健衛生費)を除く、第8款(消防費)、第3表債務負担行為補正中(土浦市亀城プラザ指定管理者指定管理料、土浦市営斎場指定管理者指定管理料)について、原案通り賛成とする方は、挙手を願います。

(全員挙手)

○今野委員長 全員賛成ということで、反対する委員はおりませんでした。委員の皆様から何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは、これで予算決算委員会総務市民分科会を閉会いたします。